

倫理審査委員会

【元年度—第5回】

■ 日 時 : 令和2年3月4日(水) 18:00 ~19:15

■ 場 所 : 2階 応接室

■ 委 員 :

出席者:

- | | | |
|--------------|-------------------|-----------|
| ○瀧川診療部長《委員長》 | ○山田事務局長 | ○菊地医長 |
| ○佐々木薬局長 | ○吉川看護部次長(業務・教育担当) | |
| ○木村(憲)外部招聘委員 | ○木村(浩)外部招聘委員 | ○岩崎外部招聘委員 |
| ○松石経営企画課長 | ○小島総務課長(委員会事務局) | |

欠席者: 玉井看護部長《副委員長》、内藤診療部長

1 議 題

(1) 審議事項

①【説明と同意書 — 改訂】

- 「141 硝子体内注射に関する説明と同意書<糖尿病性黄斑浮腫>」
- 「142 硝子体内注射に関する説明と同意書<網膜静脈閉塞症>」
- 「143 硝子体内注射に関する説明と同意書<加齢黄斑変性>」
- 「144 硝子体内注射に関する説明と同意書<病的近視における脈絡膜新生血管>」
- 「145 涙管チューブ挿入術に関する説明と同意書」

<申出者: 診療科長(眼科担当) 田下 亜佐子>

〔審議結果〕

一部修正のうえ承認

患者の理解がより一層深まるよう明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、現行の説明と同意書を改訂し、これを使用することを承認する。ただし、一部文言を修正する。

②【説明と同意書 — 制定】

- 「(仮) 163 網膜光凝固術に関する説明と同意書<③網膜静脈分枝閉塞症>」

<申出者: 診療科長(眼科担当) 田下 亜佐子>

〔審議結果〕

承認

患者の理解がより一層深まるよう明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、現行の説明と同意書を改訂し、これを使用することを承認する。

③【事前指示書 — 制定】

「維持血液透析の見合わせに関する事前指示書」
「透析治療導入の見合わせに関する事前指示書」

〈申出者：診療部長（透析室担当） 新藤 純理〉

〔審議結果〕

承認

患者の意思が明確に伝わるよう記載できる様式となっており、日本透析学会も推奨する様式の内容を網羅しているため、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、これを使用することを承認する。

(2) 審査事項

④【臨床研究 — 新規】

北海道小児期発症1型糖尿病児の長期予後に関する研究

〈申出者：診療科長（循環器科担当） 池田 大輔〉

〔審議結果〕

承認

当院で本研究を行うことの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

⑤【臨床研究 — 新規】

日整会症例レジストリーについて

〈申出者：主任医長（整形外科担当） 齋藤 憲〉

〔審議結果〕

承認

当院で本研究を行うことの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った

結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

2 その他

- ・ 来年度開催スケジュールの周知（別紙）